

課長	係長	係

現況地積が相違している土地の申告書

平成 年 月 日			住 所				
			電話番号	— —			
			新 温 泉 町 長 様 氏 名	⑩			
土 地 の 所 在 地			現況地目	台帳地積	現況地積	備考	
大字	小字	地番					

更正理由

地積の認定は、原則として登記地積によることとされますが、以下の場合に限り、現況地積によることが可能です。以下の内容を確認のうえ、申告してください。

1. 現況地積と相違していると認められる場合

①登記地積＞現況地積

②登記地積＜現況地積：登記地積によることが著しく不適當な場合に限る

2. 申告される際の留意事項

○「地積測量図」を添付してください。

○地積の変更は、申告された翌年度からの適用となります。

○登記簿上の地籍を変更するものではありません。

受付印